介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表 (VOL. 10) (令和6年6月施行版)

令和6年6月

1	訪問型サービス(従前相当)サービスコード表	1
2	訪問型サービス(緩和型サービスA)サービスコード表	2
3	通所型(従前相当)サービスコード表	3
4	通所型(緩和型サービスA)サービスコード表	5
5	介護予防ケアマネジメントサービスコード表	6

みよし広域連合 介護保険センター

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+○○単位 ⇒ 所定単位数 + ○○単位

一○○単位 ⇒ 所定単位数 一 ○○単位

×○○単位 ⇒ 所定単位数 × ○○/100

○○%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × ○○/100

○○%減算 ⇒ 所定単位数 - 所定単位数 × ○○/100

2. 市町村が独自に設定する項目について 以下の項目については、市町村が規定する。 各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	
訪問型サービス(独自)	合成単位数	留意点
通所型サービス(独自)		国が規定する単位数を上限として、
介護予防ケアマネジメント		市町村が規定する。
		単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率)	サービスコード	数字又は英数字とする。
訪問型サービス(独自/定額)		英字は大文字のアルファベットのみ
通所型サービス(独自/定率)		であり、「I」「O」「Q」を除く。
通所型サービス(独自/定額)	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
その他の生活支援サービス	対象者	以下のいずれかとする。
		(※サービス種類ごとに異なる。)
		•事業対象者
		•要支援1
		•要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。
		·1回につき
		·1日につき
		·1月につき
		-1週間につき
		・片道につき

【色分けルール】

- ・水色→新設又は新規設定
- ・黄色又は赤字→変更
- •灰色→廃止

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (※従前相当サービスを提供する事業所)

み上し広博連合

								よし広域連	<u>i</u> 合		
サーヒ 種類	スコード 項目	サービス内容略称		1					合成 単位数	算定 単位	
A2	1321	訪問型独自サービス13	イ 1週当たりの標準的	な回数を定める場合	1週に2回を超え	る程度の場合				3,727	1月につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を	定める場合	(1)標準的な内容	Pの指定相当 訪問型サービスである場合				287	1回につき
A2	1411	訪問型独自短時間サービス			(2)短時間の身体	本介護が中心である場合				163	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算13	高齢者虐待防止措置 未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に2回を超え	る程度の場合		37	単位減算	-37	1月につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21	不关 胞减异	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当				3	単位減算	-3	1回につき
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算短時間			(2)短時間の身体	本介護が中心である場合		2	単位減算	-2	
A2	6001	訪問独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利 用者等にサービスを行	事業所と同一建物の利用者又は	これ以外の同一類	崖物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	10%	減算		1月につき
A2	6003	訪問独自サービス同一建物減算2	う場合	事業所と同一建物の利用者50人	、以上にサービスを	行う場合	所定単位数の	15%	減算		
A2	6002	訪問独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者	fの割合が100分の	90以上の場合	所定単位数の	12%	減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の	15%	加算		1月につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の	15%	加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等におけ	ける小規模事業所加算			所定単位数の	10%	加算		1月につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の	10%	加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				5%	加算		1月につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の	5%	加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算					200	単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向上連携	加算		(1)生活機能向上連携加算(I)		100	単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)				200	単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	木 口腔連携強化加算	- 口腔連携強化加算				50	単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	へ 介護職員等処遇改 善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)		所定単位数の	245/100	00		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(1	I)		所定単位数の	224/100	00		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(1	T)		所定単位数の	182/100	00		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員等処遇改善加算(I	V)		所定単位数の	145/100	00		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員等処遇改善加算(1	V)	(一)介護職員等処遇改善加算(▼)(1)	所定単位数の	221/100	00		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算V2				(二)介護職員等処遇改善加算(▼)(2)	所定単位数の	208/100	00		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V3				(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の	200/100	00		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4				(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の	187/100	00		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5				(五)介護職員等処遇改善加算(▼)(5)	所定単位数の	184/100	00		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6				(六)介護職員等処遇改善加算(▼)(6)	所定単位数の				
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V7				(七)介護職員等処遇改善加算(▼)(7)	所定単位数の				
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8				(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の	158/100	00		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9				(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の	142/100	00		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 ▼10		(十)介護職員		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の	139/100	00		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 ▼11		(+		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の	121/100	00		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 ₹ 12				(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の	118/100	00		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 ▼13				(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の	100/100	00		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 ▼14	((十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の	76/1000)		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	木 介護職員等特定処	遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の	63/1000)		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	42/1000)		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	へ 介護職員等ベースフ	アップ等支援加算			所定単位数の	24/1000)		

※同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

訪問型サービス

2 訪問型サービスA(緩和)サービスコード表 (※訪問型サービスA:緩和型)

みよし広域連合

#	ービス	スコード	サービス内容略称 算定項目					合成	算定		
種	類	項目	リーこへ内谷昭や		and the second s	上上 項 日				単位数	単位
Α	2	2421	訪問型独自サービス/221	<mark>ロ 1月当たりの回数を</mark> 定める	る場合	(1)標準的な内容	の指定相当訪問型サービスである場合			244	1回につき
Α	2	C226	訪問型独自高齡者虐待防止措置未実施減算/221	高齡者虐待防止措置未実施減算 口 1	1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容	の指定相当 訪問型サービスである場合	2	単位減算	-2	1回につき
Α	2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算				200	単位加算	200	1月につき
Α	2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2	二 生活機能向上連携加算			(1)生活機能向上連携加算(I)	100	単位加算	100	
Α	2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	単位加算	200	
Α	2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	木 口腔連携強化加算	口腔連携強化加算			50	単位加算	50	1回につき

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ペースアップ等支援加算及び 訪問独自サービス同一建物減算は、1 訪問型サービス(独自)サービスコード表のものを使用すること。

通所型サービス

3 通所型サービス(独自)サービスコード表 (※従前相当サービスを提供する事業所)

みよし広域連合

							みよし広域連	. п
サード	ブスコード 項目	サービス内容略称			算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定	『事業対象者・要支援1		1,798 単位	1,798	1月につき
-			める場合	1,798単位	ㅁ훽죠병ᄉ			
A6	1112	通所型独自サービス11日割		事業対象者·要支援2	日割の場合	÷ 30.4日 59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12				3,621 単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割			日割の場合	÷ 30.4日 119 単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22回数		事業対象者·要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447	
A6	C211	通所型独自高齡者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を	事業対象者·要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割		定める場合		÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齡者虐待防止措置未実施減算12	1		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齡者虐待防止措置未実施減算12日割	1			÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場	車業計象表, 更支採1	4 単位減算	-4	1回につき
-			1	合	事業対象者·要支援2			I Elic Je
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算22	業務継続計画未策定減算	/ 1.周坐たUの標準的た同数を		4 単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	未伤祂机計四本果足概算	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		2		÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者·要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	1	ロ 1月当たりの回数を定める場	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22	1	合	事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサ	ナービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
-			1			所定単位数の 5% 加算		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	1		-		+	1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		/ 4 THUL 11 & TE WALLED TO 1		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又 は同一建物から利用する者に通所	. イ 1週当たりの標準的な回数を ためる場合	事業対象者·要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	型サービス(独自)を行う場合	たいる物口	事業対象者·要支援2	752 単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	à	94 単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	•		47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加	管		100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	二 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	.,,,,,,,,
-				•			_	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	へ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(I)	150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		-	480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		(I)	事業対象者·要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算	事業対象者·要支援1	72 単位加算	72	
-				(I)				
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		(0) 共 ばっ担併仕組みルね答	事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者·要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		\	事業対象者·要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算	I(I)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	1	(2)口腔・栄養スクリーニング加算		5 単位加算	5	
A6	6311		ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	フ 介護職員 (1)介護職員等処:	里改美加質(『)		所定単位数の92/1000	40	1月につき
-			等処遇改善 (2) 全統聯 号等加					וחוכיומי
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	加算 (2)介護職員等処			所定単位数の90/1000		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処			所定単位数の80/1000		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処			所定単位数の64/1000		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1	(5)介護職員等処	遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の81/1000		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V 2			(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の76/1000		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算▼3			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の79/1000		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の74/1000		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算 V 5			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)			
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)			
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算 V7			(大)介護職員等処遇改善加算(V)(7)			
-					(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)			
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算V8						
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算 V9			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)			
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算 ₹10			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)			
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算 V 11			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)			
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 12			(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の43/1000		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算 V 13			(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の44/1000		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算 V 14			(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の33/1000		
A6	6118	通所型独自サービス処遇改善加算 I	力 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加		所定単位数の12/1000		
A6	6119	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加		所定単位数の10/1000		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介u 職品 当 ベーファップ 学士 !!			所定単位数の11/1000		
AU	0114	一一人 アンプラス 佐川昇	□ // 吱噘只すい へんりりょ 寺又打	K/M /T		// 九十 L 双 0 / 1 / 1000		

定員超過の場合

サーヒ	ごスコード	サービス内容略称			算定項目			合成	算定
種類	項目	ケーこへ内各昭称			异定项日			単位数	単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定	事業対象者·要支援1		1,798 単位		1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	める場合	学未对除日 安文版 1		59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者·要支援2		3,621 単位	定員超過の場合	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				119 単位	× 70%	83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22回数・定超		事業対象者·要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サーヒ 種類	ブスコード 項目	サービス内容略称			算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定	事業対象者·要支援1		1,798 単位		1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	める場合	尹未刈弥石 安又版 1		59 単位	看護·介護職員	41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者·要支援2		3,621 単位	が欠員の場合	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119 単位	× 70%	83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	× 70%	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22回数・人欠		事業対象者·要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

4 通所型サービスA(緩和)サービスコード表 (※通所型サービスA:緩和型)

みよし広域連合

サーヒ	 スコード						合成	算定
種類	項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	単位
A6	1213	通所型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	392 単位	392	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス/222	場合	事業対象者·要支援2	※1月の中で全部で8回まで	402 単位	402	一回につむ
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/221	高齡者虐待防止措置未実施減算	ロ 1月当たりの回数を定める場	事業対象者·要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/222		合	事業対象者·要支援2	4 単位減算	-4	
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221	業務継続計画未策定減算	ロ 1月当たりの回数を定める場	事業対象者·要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222		合	事業対象者·要支援2	4 単位減算	-4	
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算/23	事業所と同一建物に居住する 者又は同一建物から利用する 者に通所型サービス(緩和)を 行う場合	ロ 1月当たりの回数を定める場	≙	85 単位減算	-85	1回につき
A6	5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合	Tが送迎を行わない場合 42 単位減算				片道につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動	生活機能向上グループ活動加算 100 単位加算				1月につき
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算 50 単位加算				
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	へ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6	5014	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I /2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)		150 単位加算	150	
A6	5021	通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ/2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加	•		480 単位加算	480	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算 I / 21	ヌ サービス提供体制強化加算		事業対象者·要支援1	88 単位加算	88	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算 I / 22		(1)	事業対象者·要支援2	176 単位加算	176	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21			事業対象者·要支援1	72 単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22		(II)	事業対象者·要支援2	144 単位加算	144	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算皿/21			事業対象者·要支援1	24 単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算皿/22		(III)	事業対象者·要支援2	48 単位加算	48	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A6	6210	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I /2	ヲ ロ腔・栄養スクリーニング加	(1)口腔・栄養スクリーニング加算	算(I)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
A6	6211	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2	算	(2)口腔・栄養スクリーニング加算	草(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ワ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき

定員超過の場合

サーI 種類	- / -	サービス内容略称			算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6	8006	通所型独自サービス/221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	392 単位	274	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超	場合	事業対象者·要支援2	※1月の中で全部で8回まで	402 単位	281	

看護・介護職員が欠員の場合

サー	ビスコード 項目	サービス内容略称			算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6	9006	通所型独自サービス/221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	392 単位	274	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/222・人欠	場合	事業対象者·要支援2	※1月の中で全部で8回まで	402 単位	281	

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、3 通所型サービス(独自)サービスコード表のものを使用すること。

5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

みよし広域連合

サービ	スコード	サービス内容略称		算定項目				算定 単位
種類	項目	ソーこへ内台町が		异定项目				
AF		介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント 豊			442 単位	442	1月につき
AF		介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置 未実施	事業対象者·要支援1·2	高齢者虐待防止措置未実 施減算			438	
AF		介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置 未実施・業務継続計画未策定			業務継続計画未策定減算	4 単位減算	434	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定		業務継続計画未策定減算		4 単位減算	438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	口 初回加算	•	•	300 単位加算	300	
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算			300 単位加算	300	